



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年9月18日
港湾局産業港湾課
海事局外航課
海事局内航課

クルーズ等訪日旅客の受入促進事業 (令和8年度第2回公募)の実施事業を決定

国土交通省では、持続可能なクルーズの振興を目指すため、「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」を実施しており、令和8年度第2回公募の結果、今般 15 事業について実施を決定しました。

【事業概要】 ※詳細については別紙2をご覧ください。

令和7年の我が国へのクルーズ船寄港回数はコロナ前のピークを越え過去最高となりました。しかし、それに伴う寄港地におけるオーバーツーリズムへの対応に課題があります。また、日本船社の国内クルーズについては、訪日旅客の利用が少なく認知度に課題があります。

このため、クルーズ旅客の円滑かつ安全な受入のための受入機能高度化や船社に選ばれる観光コンテンツの充実、国内クルーズのプロモーションなど、地方誘客や寄港地の経済効果の最大化に向けた取組を支援します。

【添付資料】

- ・別紙1 実施事業一覧:「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」
- ・別紙2 事業概要:「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業」

【その他】

制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000184.html

【問い合わせ先】

港湾局産業港湾課クルーズ振興室 石倉、久保、坂井

電話: 03-5253-8111(内線 46424、46435、46422) (直通) 03-5253-8673

海事局外航課 大石、甲斐

電話: 03-5253-8111(内線 43304、43367) (直通) 03-5253-8619

海事局内航課 関根、村井

電話: 03-5253-8111(内線 43452、43454) (直通) 03-5253-8625

令和8年度第2回公募 クルーズ等訪日旅客の受入促進事業
実施事業一覧

別紙 1

No.	事業実施主体	事業箇所	事業名
1	横浜市	横浜港	大黒ふ頭客船ターミナル大型船誘致促進事業
2	那智勝浦町	勝浦港	勝浦・那智地区クルーズ旅客受入・地域消費促進事業
3	宇野港航路誘致推進協議会	宇野港	宇野港クルーズ船誘致促進事業
4	福岡県	三池港	三池港におけるクルーズ船受入に向けた航行安全検討事業
5	佐世保市	佐世保港	佐世保港ブランド価値向上・情報発信事業
6	佐世保市クルーズ受入協議会	佐世保港	佐世保港ブランド価値向上・情報発信事業
7	郵船クルーズ株式会社	清水港	飛鳥クルーズ寄港地観光ツアー多言語対応事業
8	商船三井クルーズ株式会社	-	日本ならではの食・文化体験コンテンツの造成と多言語受入環境の強化による訪日需要の新規獲得・地方誘客促進事業
9	TOMBO沖縄合同会社	平良港	宮古島クルーズゲスト向け地域体験コンテンツ造成事業
10	一般社団法人石岡市観光協会	茨城港(常陸那珂港区・大洗港区)	茨城港発クルーズ旅客向け寄港地観光FAMツアー事業
11	東武鉄道株式会社	横浜港・東京港	国際クルーズ拠点を核としたインバウンド旅客の地域消費拡大推進事業
12	秩父市	横浜港・東京港	横浜港・東京港発着外国クルーズ旅客の秩父市への地方誘客を促進する内陸型PRE/POST Tour事業モデル構築事業
13	株式会社SEA STORY	東京港	東京港における訪日旅客向け上質海上観光ツアーの造成・実証運航事業
14	阪九フェリー株式会社	新門司港・神戸港・泉大津港	Google 検索連動・記事型広告による訪日外国人誘客促進事業
15	株式会社マリン観光開発	那覇港・神山島周辺海域	水中観光船で観る「ナショナルパークの海」

クルーズ等訪日旅客の受入促進事業

事業目的・背景・課題

我が国へのクルーズ船寄港増加に伴う寄港地におけるオーバーツーリズムへの対応や国内クルーズの訪日旅客への認知度に課題がある。このため、本事業によりクルーズ旅客の円滑かつ安全な受入のための受入機能高度化や船社に選ばれる観光コンテンツの充実、国内クルーズのプロモーション等を図り、地方誘客や地域経済効果の最大化に向けた取組を推進する。

事業内容・事業イメージ

地方への更なる寄港促進

- ・クルーズ受入れに向けた安全性確認
- ・クルーズの受入に係る住民理解の促進やマナー啓発
- ・寄港プロモーションの実施



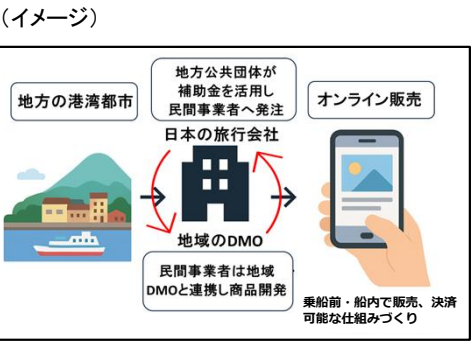
航行安全調査



セミナーの開催

地域経済効果の創出

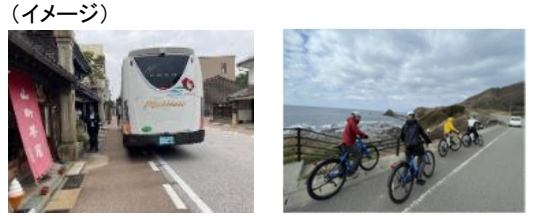
- ・寄港地観光ツアー及び海上観光の造成・販路拡大
- ・地場産品の消費スキームの構築



寄港地観光販売のスキーム強化

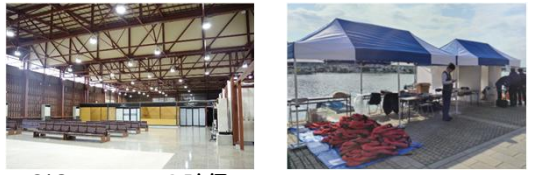
二次交通不足解消やクルーズ旅客の受入機能強化

- ・港湾周遊促進のための賑わい施設の整備
- ・二次交通確保に向けた取組
- ・クルーズ船受入れに伴う受入機能確保



二次交通機能の強化

港で滞在できる空間整備

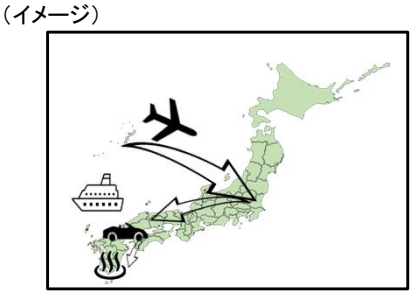


CIQスペースの確保
(ターミナルあり港湾)

待合用テント(税関・待合対応)
(ターミナルなし港湾)

国内事業者のインバウンド需要新規獲得と地方誘客の促進

- ・訪日外国人が楽しめる船内コンテンツのスキーム構築
- ・インバウンドの地方誘客を促進する新事業モデルの開発
- ・国内クルーズプロモーション
- ・外国旅行会社招聘によるFAMツアー実施



クルーズによる地方誘客

地方誘客の促進を目的とした、飛行機で来日、短期のクルーズの後、陸上でも観光・宿泊をする事業モデルの開発。

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率1/2以内）
- ・補助対象：港湾管理者・地方自治体・民間事業者等